

保育DXの推進について

保育DXの進捗状況について（全体像）

項目

直近の取組

令和7年度以降の予定

① 保育所等におけるICT環境整備

- ・R6年度補正においても、**保育所等におけるICT化推進等事業として約28億円**を計上（補助実績：22,855施設（H27年からの累計）※補助対象施設数：38,203施設（R6.4.1）原則1施設1回限りの補助だが、キャッシュレス決済機能導入については再補助が可能であるため、重複の可能性有。）
- ・現在、保育所等における**ICTの導入状況に係る調査研究を実施しており、年度内に取りまとめ予定。**

- ・R7年度中に保育ICT導入率100%を目指すという政府方針等を踏まえ、**引き続き環境整備を進めていく。**
- ・なお、経営情報の見える化（R7年度施行）においても、**ICT導入状況を任意項目として報告予定。**

② 保育業務・保活の基盤整備

- ・R6年度補正において、給付・監査等のワンズオンリーに向けた**保育業務施設管理プラットフォーム（約34億円）、保活ワンストップに向けた保活情報連携基盤（約12億円）**を新規計上。
- ・昨年6月から、自治体、関係団体、事業者等から構成される**協議会を3回、WGを15回、説明会も2回**開催し、上記のシステム整備に向けた事務フローやデータセット等を、**全国意見照会**も実施し取りまとめ。
- ・デジ田交付金TYPESを活用した**試行に協力**するとともに、本年1月からは上記のシステム整備に向けた**要件定義を実施。**

- ・保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤について、調達や説明会等を行った上で、**R7年度末に試行運用を開始し、R8年度以降全国展開を進める。**
（※）自治体及び保育施設等の利用料負担はない。また、独自システムを構築しているなど自治体ごとの事情もあることから、利用開始時期の義務化や指定はしないが、将来的には全国の自治体や保育施設等に利用いただく想定。

③ 就労証明書の項目の統一化・オンライン化

- ・就労証明書の**追加的記載項目（当初は109項目）の精査・標準化**に向けて、令和6年9月に府令改正を行い、**自治体が特に必要とする5項目を標準様式に追加するとともに、追加的記載項目欄を削除。**
- ・令和6年5月から勤務先企業を含めた幅広いステークホルダーを構成員として開催されている**官民ワークショップに参画。**

- ・**標準様式の活用状況を引き続きフォローアップ**するとともに、保護者・勤務先企業・自治体にとって負担軽減となる具体的な**システムの在り方について、上記の保活情報連携基盤の構築の中で検討。**

④ 保育ICTのロールモデル創出

- ・R6年度補正において、全国複数拠点において、民間事業者等が自治体と連携し、**①先端的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発、**をパッケージとして行うモデル的な取組を行うための経費を支援する「**保育ICTラボ事業**」（約1.9億円）を新規計上。本年2月には説明会も開催。

- ・実施主体である**民間事業者等**や各拠点において自治体と連携して事業を実施する**事業者を決定した上で、本年夏頃から事業を開始予定。**

⑤ 子ども・子育て支援システム

- ・R6年度の「地方公共団体におけるシステム（子ども・子育て支援）の標準化等に向けた調査研究」における検討を踏まえ、**令和6年12月に指定都市要件の見直しを反映した標準仕様書（1.2版）を公開。**

- ・R7年度においては、**①保育業務施設管理プラットフォームとの連携を踏まえた機能の検討、②保育所利用料等のeLTAX活用、③制度改正に伴う見直し等について、検討会を立ち上げ全国意見照会も行いつつ、改訂を時期も含め検討。**

※この他、こども誰でも通園制度総合支援システム（本年2月にリリース）、ここdeサーチのシステム改修（経営情報の見える化及び保育業務・保活の基盤等とのデータ連携）、学校等欠席者・感染症システム（R7年度のデジ田交付金TYPESに係る省庁と共に協力予定）等が進捗中。全体像を意識しながら、各取組を進めていく。

① 保育所等におけるICT環境整備

＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和6年度補正予算額 28億円

事業の目的

- 保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部の補助などにより、保育士等の業務負担の軽減等を図る。保育士等が働きやすい環境を整備することで、保育人材の勤続年数の上昇傾向の維持を目指す。

事業の概要

- (1) 保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人のこどもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。
- (2) 認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげる。
- (3) 病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。
- (4) 都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。
- (5) 保育士資格の登録申請の届出等について、自治体等の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。
- (6) 児童館において、入退館やこどもの記録管理、研修のオンライン化などの職員の業務負担軽減につながる機器の導入や、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など児童館のICT化を行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用の一部を補助する。
- (7) 医療的ケア児を受入れる保育所等について、医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の補助を行う。
- (8) 今後の施策の検討に向けた基礎的なデータを把握するため、保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究事業を行う。
- (9) こども誰でも通園事業所におけるICT化を推進するため、(1)の対象となっていない乳児等通園支援事業を実施する事業所が、空き枠の登録等を行うためのICT機器及びインターネット環境の整備、入退室管理を行うためのタブレット型端末の導入、キャッシュレス決済に係る機器の導入費用の一部を補助する。**

実施主体等

【実施主体】都道府県、市区町村、民間団体（8に限る）

【補助基準額】（1）(ア)業務のICT化等を行うためのシステム導入

1 機能の場合・・・1施設当たり 20万円（併せて端末購入等を行う場合：70万円）

2 機能の場合・・・1施設当たり 40万円（併せて端末購入等を行う場合：90万円）

3 機能の場合・・・1施設当たり 60万円（併せて端末購入等を行う場合：110万円）

4 機能の場合・・・1施設当たり 80万円（併せて端末購入等を行う場合：130万円）

※1施設1回限り対象。ただし、新たにキャッシュレス決済システムを導入する場合には、過去に本補助金を活用して登降園管理等の他のシステムを導入している場合でも対象。

(イ)翻訳機等の購入 1施設当たり：15万円

(2) 認可外保育施設における機器の導入 1施設当たり：20万円

(3) 病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入

(ア)1自治体当たり：5,000千円 (イ)1施設当たり：1,000千円

(4) 研修のオンライン化事業 1自治体当たり：4,000千円

(5) 保育士資格取得等に係るシステム改修 総額99,640千円のうち各都道府県の受験者数の割合等に応じて設定

(6) 児童館のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり 50万円※1施設1回限り対象

(7) 医療的ケア児を受入れる保育所等におけるICT機器導入 1施設当たり 20万円

(9) こども誰でも通園制度を実施するためのICT機器導入 1施設当たり20万円

【補助割合】（1）国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4

*国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4

(2) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4

*国：2/3、都道府県・市区町村：1/12、事業者：1/4

(3) (ア)国：1/2、市区町村：1/2

(イ)国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4

※(ア)について、管内の病児保育施設の70%以上に予約システムを導入した自治体 国：2/3、市区町村：1/3

(4) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2

(5) 国：1/2、都道府県：1/2

(6) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2

(7) 国：1/2、市区町村：1/2

(8) 国：定額

(9) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4 (*国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4)

※(1)～(3)、(9)について、地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2 (*国：2/3、自治体：1/3

((1)～(2)、(9)は財政力指数が1.0未満の地方自治体が対象。)

*自治体（都道府県・市区町村）において、自治体・ICT関連事業者・保育事業者などで構成される協議会を設置し、システムの導入

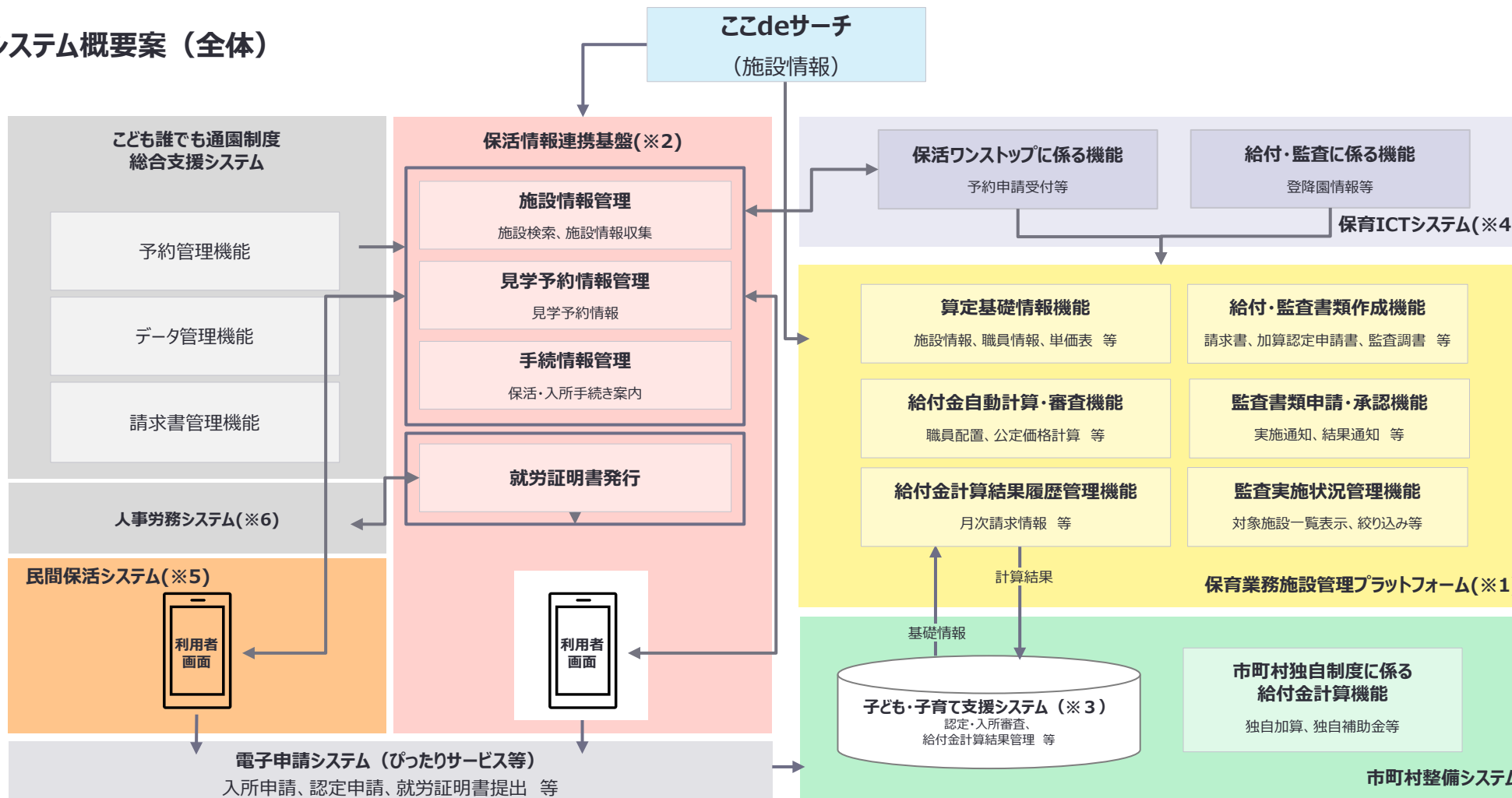
にかかる費用の補助以外の取組を行っている場合、補助率を嵩上げ

②保育業務・保活の基盤整備

5.2.1. システム概要案 (全体)

保育DXに係る、全体のシステム概要を整理しました。

システム概要案 (全体)



- (※1) 施設管理プラットフォームとは、給付・監査等の保育業務ワンストップの実現に向けて、保育施設等と自治体の間でオンライン手続を行うために国で整備する基盤のことを指す。
- (※2) 保活情報連携基盤とは、保活に関する一連の手続（施設検索・見学予約・就労証明書の提出等）のオンライン・ワンストップを実現するために国で整備する基盤のことを指す。
- (※3) 子ども・子育て支援システムとは、子どものための教育・保育給付認定等に係る事務を行うために、国が定める標準仕様書に基づき各自治体で整備する基幹業務システムのことを指す。
- (※4) 保育ICTシステムとは、保育施設等で導入しているパソコンやタブレット端末を利用した保育業務支援システムを指す。
- (※5) 民間保活システムとは、民間事業者が提供する、保活に関する手続を保護者が行うことを支援するためのシステムを指す。
- (※6) 人事労務システムとは、各保護者の勤務先企業において導入している、保護者の雇用形態や勤労実績等の管理を行うためのシステムを指す。

令和6年度補正予算額 34億円

事業の目的

- 給付・監査等の保育業務のワンズオンリーを実現することにより、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保するとともに、自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務に注力できるような環境を整備する。

事業の概要

- 保育施設等におけるICT導入は限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているため、給付・監査等の場面で多くの書類作成が必要となっており、保育士等の事務負担が大きくなっている。また、自治体においても、多くの書類管理や煩雑な審査が必要であり、担当者の事務負担が大きくなっている。

- こうした課題を解決し、保育における給付・監査等の業務のオンライン・ワンズオンリー（※）を実現するために、

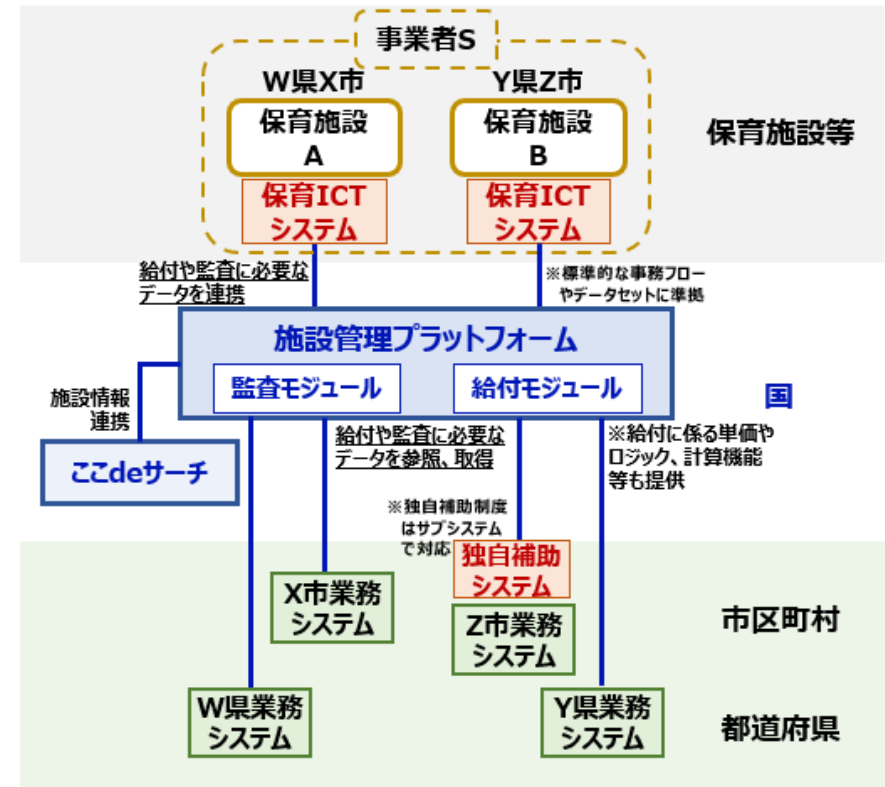
（※）一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること

- ・ 保育施設等の保育ICTシステム
 - ・ 自治体の基幹業務システム（子ども・子育て支援システム）
- 等と連携し、
- ① 給付・監査情報入力機能（加算認定申請、監査調書等）
 - ② 給付金自動計算・審査機能（職員配置、公定価格計算等）
 - ③ 監査書類提出・通知機能（実施通知、結果通知等）
- 等の機能を有する全国的な基盤（施設管理プラットフォーム）を整備する。

※具体的な機能等については、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用した試行や「[保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会](#)」における議論等を踏まえつつ、検討。

※令和8年度のシステム改修に係る要件定義等も上記予算額の中で実施。

【システムのイメージ図】



実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

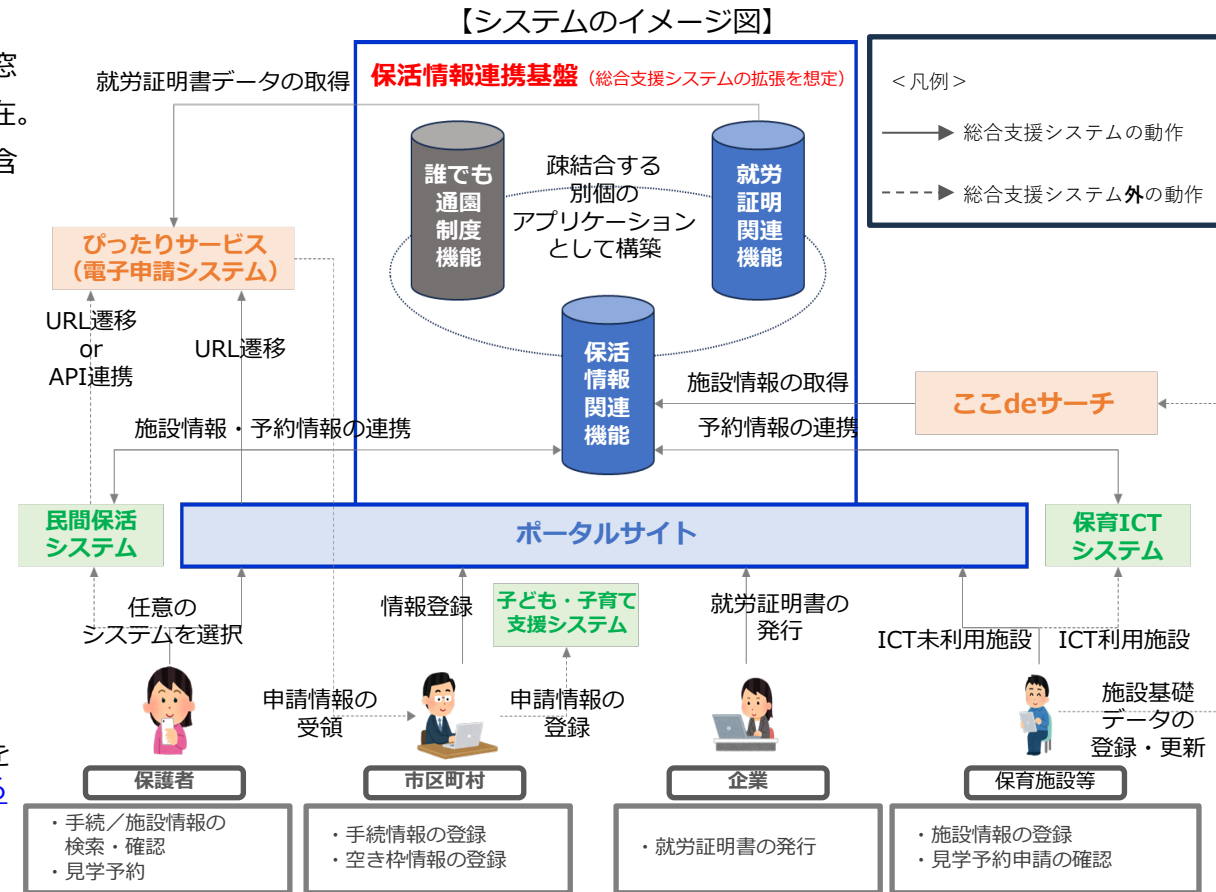
事業の目的

- 保活に関する一連の手続（就労証明書の提出を含む。）のオンライン・ワンストップを実現し、保育施設への入所手続の円滑化並びに当該手続における保護者及び自治体の負担の軽減を図る。

事業の概要

- 保育施設等への入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担が大きいといった課題が存在。
 - こうした課題を解決し、保活に関する一連の手続（就労証明書の提出含む。）のオンライン・ワンストップを実現するために、
 - ・保護者が利用する民間保活システム
 - ・保育施設等の保育ICTシステム
 - ・自治体の電子申請システム 等と連携し、
- ① 手続／施設情報の検索・確認、見学予約（利用者向け）
 - ② 手続／空き枠情報の登録（市区町村向け）
 - ③ 就労証明書の発行（企業向け）
 - ④ 施設情報の登録、見学予約申請の確認（保育施設等向け）
- 等の機能を有する全国的な基盤（保活情報連携基盤）を整備する（令和7年度中にこども誰でも通園制度のシステムの改修の中での構築を視野に入れて検討）。

※具体的な機能等については、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用した試行や「[保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会](#)」における議論等を踏まえつつ、検討。
 ※令和8年度のシステム改修に係る要件定義等も上記予算額の中で実施。



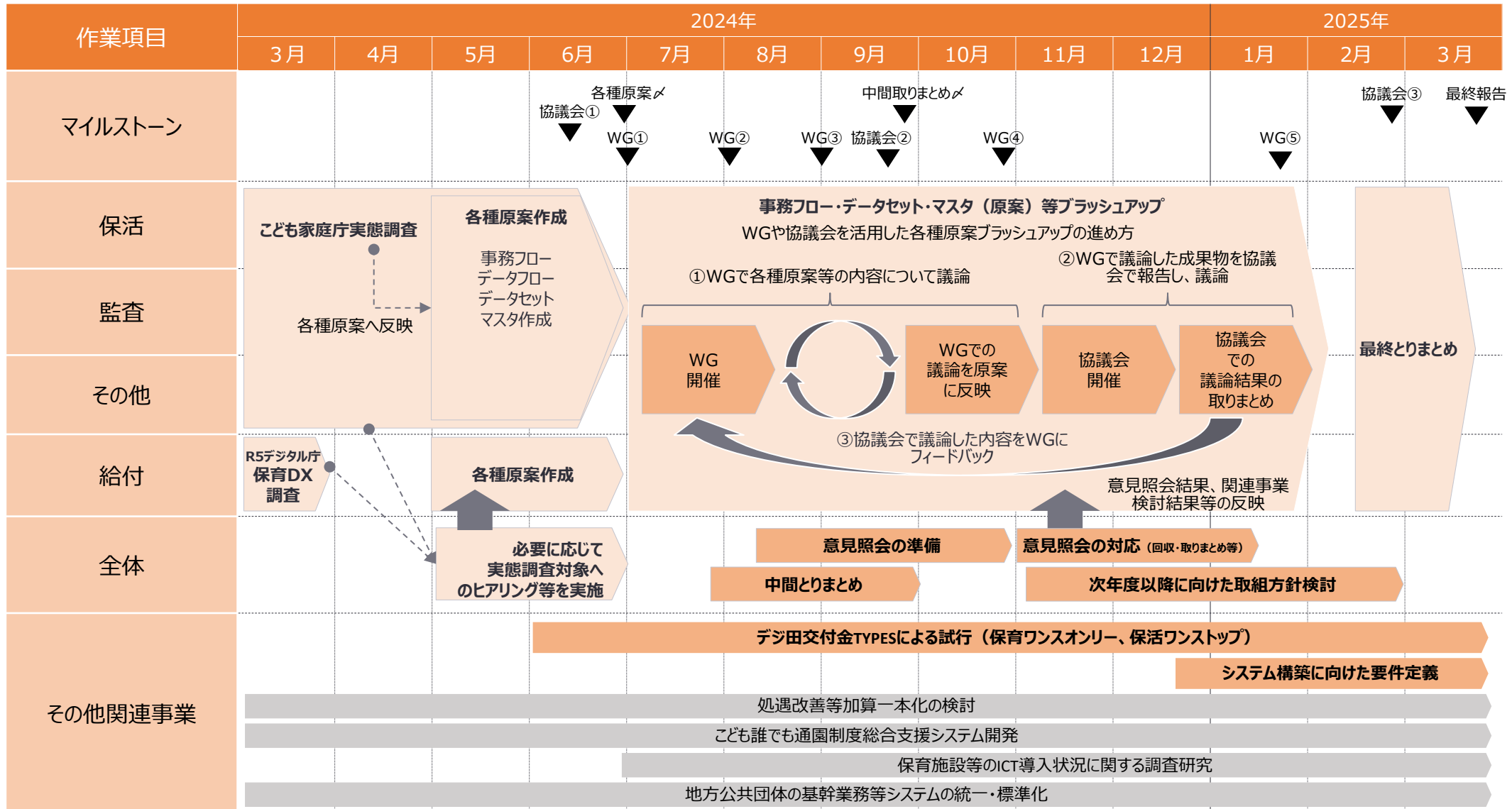
実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

1.2. 調査のスケジュール

「保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会（第3回）」
（令和7年2月26日）資料

本調査は、2023年5月から2025年3月（予定）の期間で実施しています。



3.1. 協議会、ワーキング・グループの構成

給付・監査・保活等の事務・手続の実態を踏まえた課題の検討や、標準的な事務プロセスや事務フロー等の検討等を行うため、協議会及びワーキング・グループを開催しました。

保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会 ・標準的な業務プロセス、事務プロセス・データセット等の全体像の検討

- | | | |
|--------|---|---------------------------|
| ○吉田 正幸 | 株式会社保育システム研究所代表 | |
| 畑中 洋亮 | 一般財団法人GovTech東京業務執行理事、こども家庭庁参与 | ○：座長 |
| 奈良田 剛志 | 川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長 | |
| 平野 裕見子 | 北海道函館市子ども未来部子どもサービス課課長 | |
| 林 真也 | 山口県周南市子ども未来部次長兼こども保育課課長 | |
| 藪井 幹久 | 愛知県知多郡美浜町厚生部健康・子育て課課長 | |
| 伊藤 唯道 | 全国保育協議会副会長 | |
| 安本 照正 | 全日本私立幼稚園連合会評議員 | |
| 篠崎 直人 | 特定非営利活動法人全国認定こども園協会理事 | |
| 岩田 孝一 | 日本電気株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 正会員）社会公共インテグレーション統括部
シニアプロフェッショナル | |
| 柿沼 祐司 | 富士通Japan株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 正会員）Public & Education事業本部社会保障サービス
事業部シニアマネージャー | |
| 小池 義則 | 一般社団法人こどもDX推進協会代表理事 | （オブザーバー）文部科学省初等中等教育局幼児教育課 |

保活ワーキング・グループ

・保育所等入所申請業務関係等に係る検討

- | | |
|--------|--|
| 松浦 里美 | 静岡市子ども未来局幼保支援課課長 |
| 菅江 正幸 | 山形市子ども未来部保育育成課課長 |
| 飯嶋 登志伸 | 板橋区役所子ども家庭部保育サービス課課長 |
| 氏福 達也 | 長崎県東彼杵町こども健康課課長 |
| 和田 雅人 | 富士通Japan株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 正会員）
Public & Education事業本部社会保障サービス事業部マネージャー |
| 星加 良 | 株式会社コドモン（一般社団法人こどもDX推進協会 施設DX委員）
社長室 兼 プロダクト開発部プロダクトマネージャー |

給付ワーキング・グループ

・施設型給付、施設等利用給付等に係る検討

- | | |
|-------|---|
| 中坪 幸恵 | 長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課課長 |
| 楨村 瑞光 | 横浜市こども青少年局保育・教育部保育・教育給付課長 |
| 福島 透 | 千葉県松戸市子ども部保育課保育運営担当室室長 |
| 野崎 孝幸 | 埼玉県上尾市子ども未来部部长 |
| 河上 明恵 | 栃木県芳賀郡茂木町保健福祉課福祉係副主幹 |
| 高石 尚和 | キッズコネク株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 給付・監査DX分科会員）
代表取締役 |
| 大森 啓太 | 岩手インフォメーション・テクノロジー株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 給付・監査DX分科会員）こども未来部部长 |

監査ワーキング・グループ

・施設監査、確認監査関係等に係る検討

- | | |
|--------|--|
| 高井 公知 | 東京都福祉局指導監査部指導第二課長 |
| 川越 信一郎 | 福岡県福祉労働部子育て支援課長 |
| 西尾 由輔 | 京都市子ども若者はぐみ局はぐみ創造推進室監査担当部長 |
| 池田 真樹 | 島根県松江市こども子育て部こども政策課長 |
| 遠藤 達雄 | 埼玉県新座市子ども未来部副部長兼保育課長 |
| 村松 輝将 | 荒川区子ども家庭部指導監査担当課長 |
| 高石 尚和 | キッズコネク株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 給付・監査DX分科会員）代表取締役 |

4.1. 意見照会の概要

2024年10月18日より、令和7年度以降の施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤の構築及び運用を円滑に実現すべく、全国意見照会を実施しました。

意見照会の趣旨

- ✓ 令和7年度末以降の施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤の構築及び運用を円滑に実現すべく、協議会及びWGにおいて検討した今後の保育DXの方向性やシステム導入も見据えた事務フロー、データセット、マスタ（原案）について、保育施設等や自治体等における業務上想定される論点や課題にはどのようなものがあるか等について、御意見を募りました。

調査対象

＜意見照会先＞

- ✓ 都道府県、指定都市、中核市、左記以外の市（区を含む）、町村
- ✓ 保育・教育関連団体及び事業者（保育・教育施設を運営する事業者を含む）

＜施設種別＞

- ✓ 認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設

実施時期

- ✓ 令和6年10月18日（金）～ 令和6年11月29日（金）

意見照会結果

・ 意見提出をいただいた団体数

団体種別	提出団体数
都道府県	34団体
指定都市	19団体
中核市	36団体
上記以外の市（区を含む。）	151団体
町村	97団体
事業者（保育・教育施設を運営する事業者を含む）	150団体
保育・教育関連団体	76団体
計	563団体

・ 各質問項目に対し、意見提出をいただいた団体数

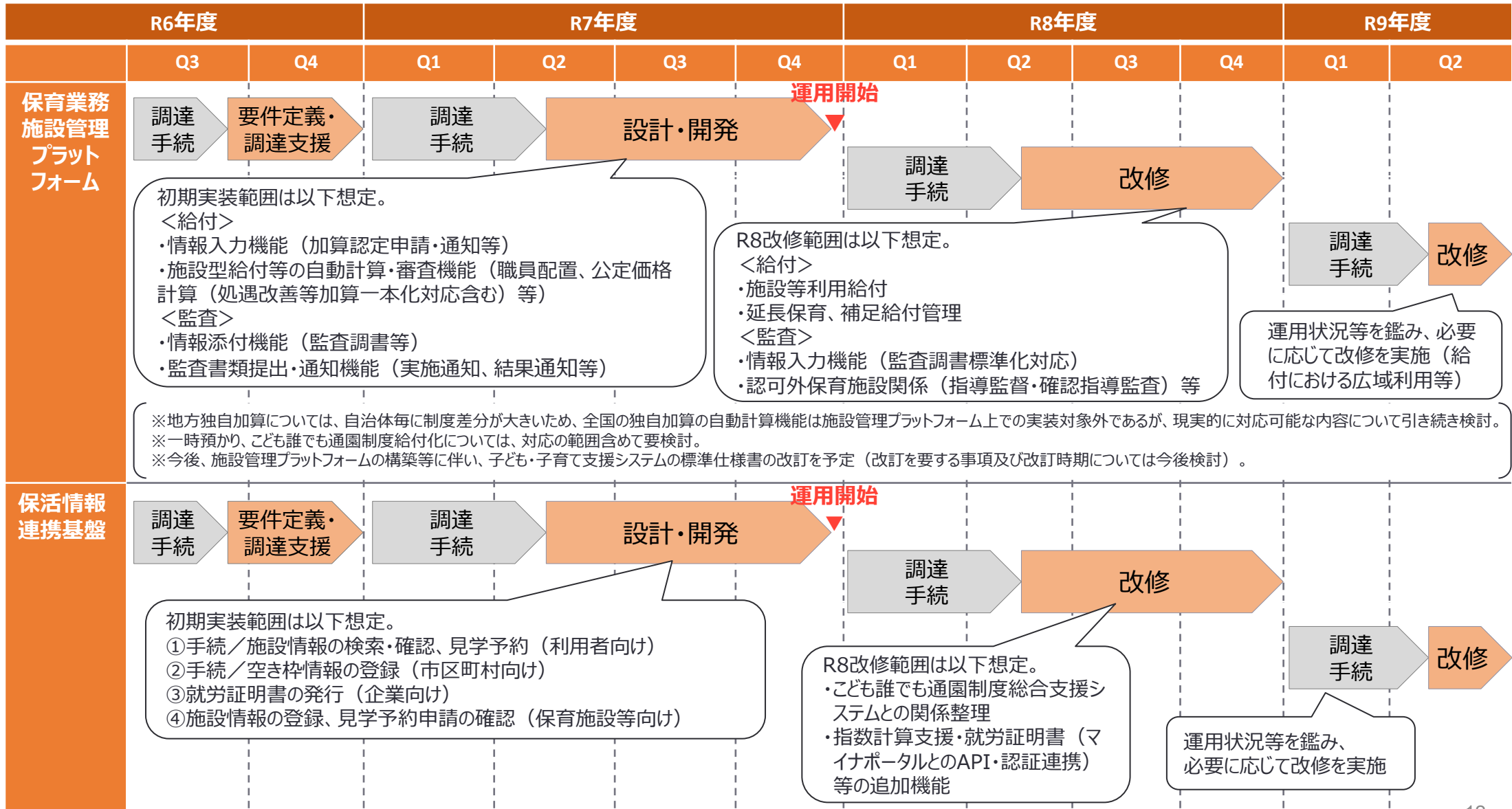
質問項目	ご意見数
保育DXの今後の方向性	101団体
システム構成図案	68団体
工程表案、令和7年度末以降システムへの実装対象案	73団体
システムを活用した将来的な事務の流れ（給付）	67団体
システムを活用した将来的な事務の流れ（監査）	33団体
システムを活用した将来的な事務の流れ（保活）	47団体
事務フロー・データセット・マスタ（案）	45団体

※意見提出をいただいた563団体のうち、418団体は、上記すべての質問項目に対して、意見なしと回答。

5.3.1. 工程表案

「保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会（第3回）」
（令和7年2月26日）資料

令和7年度末以降に初期実装範囲にて運用を開始し、令和8年度以降にて運用状況等を踏まえ改修を実施する想定です。初期実装範囲事務の詳細は、次頁以降に記載します。



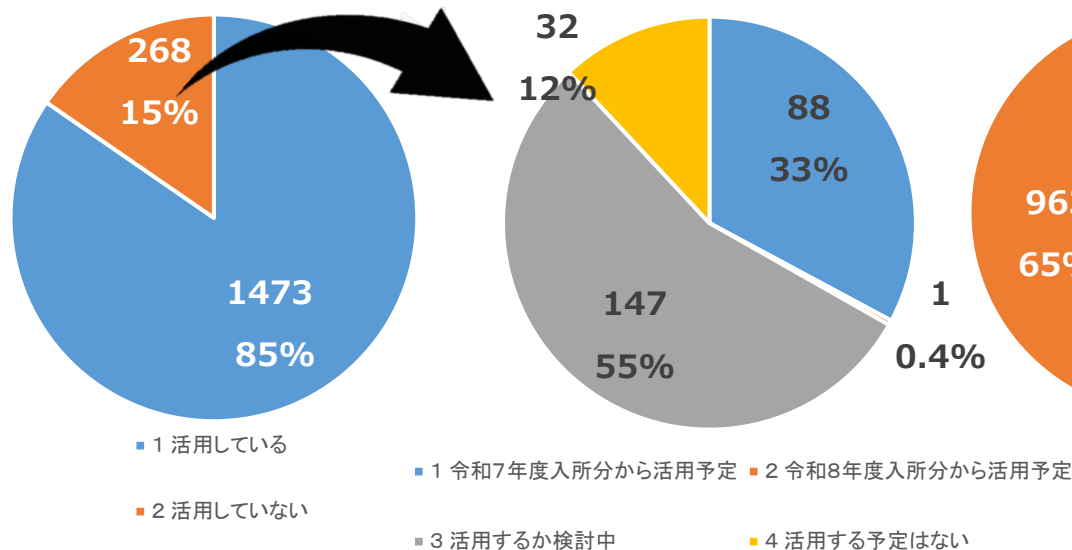
③就労証明書の項目の統一化・ オンライン化

保育所等における就労証明書（標準的な様式）の 「追加的記載項目欄」の活用状況について

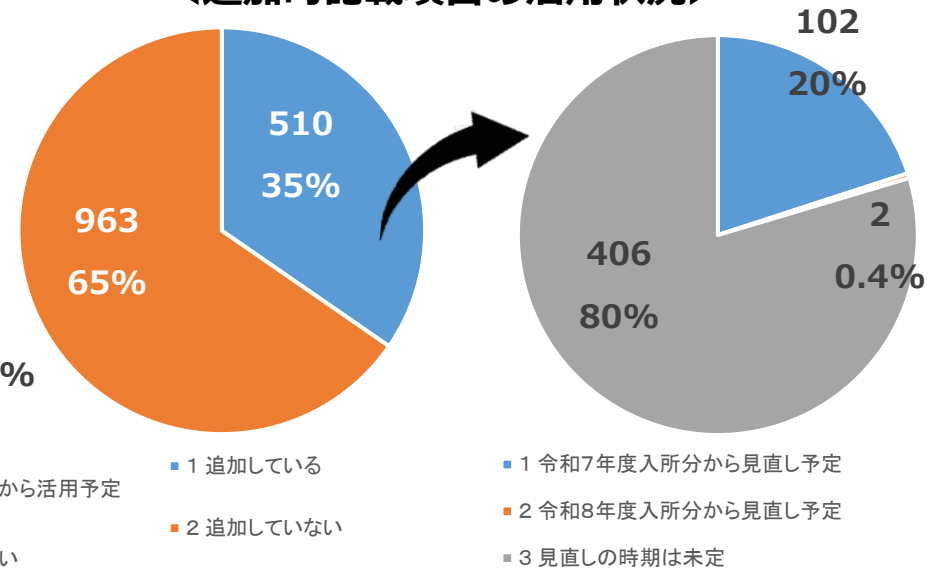
令和6年4月現在

- 就労証明書については、「就労証明書の標準的な様式について（通知）」（令和5年5月29日付け事務連絡）において、就労証明書の標準的な様式をお示しし、原則として令和6年4月入所分（令和5年10月頃）から使用していただくよう通知したところです。
- ※ 標準的な様式を原則使用することとする法令改正を実施済み。
- こうした中、様式は統一したものの独自項目が自治体ごとに様々追加されており、事務負担の軽減に繋がっていないことが判明しました。実態把握のため令和6年5月に標準的な様式の「追加的記載項目欄」の活用状況に関する調査（令和6年4月現在）を全自治体に対して実施しました。
- 調査結果では、自治体における標準的な様式の活用状況は下記のとおり、85%の自治体で標準的な様式を 活用いただいておりますが、うち35%の自治体で追加的記載項目欄を活用し独自項目を設定しています。
- 標準的な様式については、必要不可欠な項目に限定した上で、追加的記載項目とすることも可能としておりますが、今般の調査により追加項目の精査を実施することとし、令和7年度入所事務からは、精査後の追加項目のみ、ぴったりサービス上で選択可能とします。
- 現在、前頁の5項目を追加した新たな標準的な様式（R6改訂）の活用状況等について、自治体に調査を実施する準備を進めており、年明けには取りまとめの予定です。また、当該様式について法令上も原則化すべく省令改正に向けて準備中です。

＜標準的な様式の活用状況調査結果＞



＜追加的記載項目の活用状況＞



（注1）自治体に対する調査について、回収率は100%（1741自治体（都道府県+市町村+特別区））

就労証明書の追加項目の精査・標準化について

就労証明書

宛	証明日 西暦 年 月 日
	事業所名
	代表者名
	所在地
	電話番号 — —
	担当者名
	記載者連絡先 — —

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																																									
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																																																																																									
2	フリガナ																																																																																										
2	本人氏名	生年月日 年 月 日																																																																																									
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																																									
4	本人就労先事業所	名称 住所																																																																																									
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																																																																																									
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th><th>祝日</th><th>合計時間</th><th>月間</th><th>時間</th><th>分 (うち休憩時間)</th><th>分</th></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="10">一月当たりの就労日数</td> <td>月間</td> <td>日</td> <td>一週当たりの就労日数</td> <td>週間</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="10">平日</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td colspan="10">土曜</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td colspan="10">日祝</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分</td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						一月当たりの就労日数										月間	日	一週当たりの就労日数	週間	日	平日										時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分	土曜										時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分	日祝										時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分
	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分																																																																														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																				
一月当たりの就労日数										月間	日	一週当たりの就労日数	週間	日																																																																													
平日										時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分																																																																												
土曜										時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分																																																																												
日祝										時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分																																																																												
就労時間 (実働就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td> <td><input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間</td> <td>時間</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td>就労日数</td> <td><input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分</td> </tr> </table>	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間)	分	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	日			主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分																																																																									
合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間)	分																																																																																							
就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	日																																																																																									
主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分	~	時	分 (うち休憩時間)	分																																																																																					
7	就労実績 ※日数に有期休暇を含む。時数に休憩・残業時間を含む。	<table border="1"> <tr> <th>年月</th><th>年月</th><th>年月</th><th>年月</th><th>年月</th><th>年月</th><th>年月</th></tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td> </tr> </table>	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																																										
年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月																																																																																					
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																																																				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																																									
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他()																																																																																									
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他()																																																																																									
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																																																																																									
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																																									
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																																																																																									
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定																																																																																									
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																																									
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																																									
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																																									
18	備考欄																																																																																										
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																									
		児童名 生年月日 施設名 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																									
		児童名 生年月日 施設名 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																									

「追加的記載項目欄」を削除し、追加項目を5項目に絞ったうえで標準様式とした

項目名	追加の理由
(雇用契約の)満了後の更新の有無	業務負担の軽減に繋がるため。
入所が内定した場合の育児休業の短縮可否	他の保護者の入所に影響が出るため。
育休延長可否	保護者の勤務継続に影響が出るため。
単身赴任期間(予定含む)	本人申告が不可能であるため。
保護者記載欄	業務負担の軽減に繋がるため。

項目の選定方法

○自治体へ意見照会し、追加的記載項目109項目のうちから、自治体が必要と回答した中でも、件数が多かったもののうち、保護者への影響度を最優先に項目を絞った結果、
①(雇用契約の)満了後の更新の有無、②入所が内定した場合の育児休業の短縮可否、③育休延長可否、④単身赴任期間(予定含む)、⑤保護者記載欄の5項目について必要性を国として認めた。

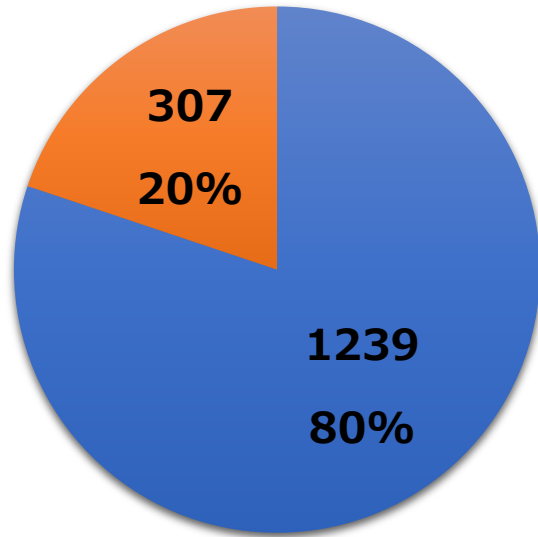
⇒令和6年7月には改訂後の標準的な様式にあわせ、ぴったりサービスの様式変更に関する事務連絡を自治体に発出。

⇒令和6年9月には、改訂後の標準的な様式を原則使用することとする府令改正を実施・公布。

保育所等における就労証明書の標準的な様式について

令和6年度は活用予定と検討中を含めると98%
が活用する予定、検討中と回答
令和6年10月1日現在

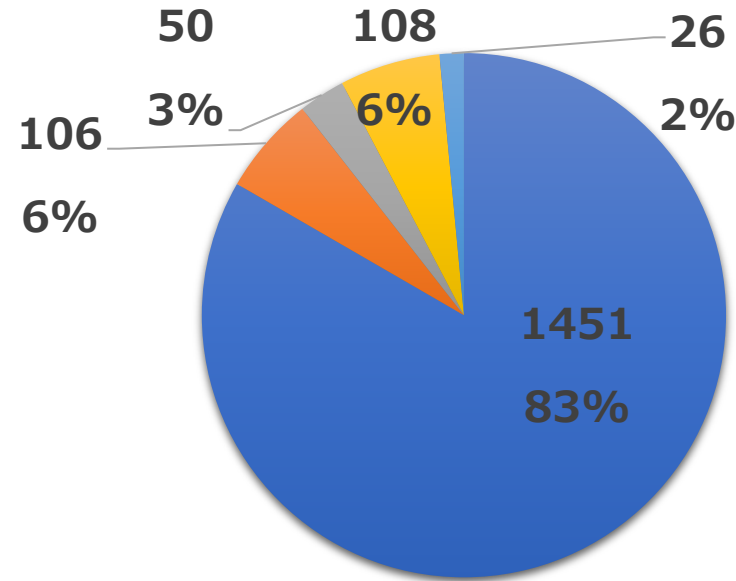
<R5標準的な様式の活用状況調査結果>



- 1 活用している
- 2 活用していない

(注1) 自治体に対する調査について、回収率は88.8%
(1546自治体/1741(市町村+特別区))
(注2) 調査結果の詳細はHP掲載

<R6標準的な様式 (R6改訂版) の活用状況調査結果>



- 1 活用している
- 2 令和7年度(5月以降)入所分から活用予定
- 3 令和8年度入所分から活用予定
- 4 活用するか検討中
- 5 活用する予定はない

(注3) 自治体に対する調査について、回収率は100%
(1741自治体(市町村+特別区))

★ 「令和7年度(5月以降)入所分から活用予定」「令和8年度入所分から活用予定」「活用するか検討中」を加えると98%が活用する予定、検討中と回答

④保育ICTのロールモデル創出

＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和6年度補正予算 1.9億円

事業の目的

- ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うことにより、負担軽減や保育の質の向上効果を保育現場が実感をもって理解する環境を整備するとともに、働きやすい職場環境づくりを通じた将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資する。

事業の概要

- 全国複数拠点において、民間事業者等が自治体と連携し、以下の3つをパッケージとして行うモデル的な取組（「保育ICTラボ」）を行うための経費を支援する。

① 先端的な保育ICTのショーケース化

一定の地域内にある先端的な保育ICTを実践している保育所等について、実践公開や導入効果の最大化等を通してショーケース化する取組に対する支援を行う。

※事例の発掘に当たっては、別途実施する、保育ICTの導入状況に関する調査研究とも連携を図る。

※他の保育ICTに係る事業で補助対象となっているシステム・機能に係る導入経費に関しては、本事業の補助対象外。



② ICTに関する相談窓口・人材育成

ICT導入に関する技術的なサポート対応や、保育施設等においてICT推進のコアとなる人材の育成、ICT活用に当たっての伴走支援を行う外部人材の派遣に係る経費に対する支援を行う。



③ ネットワーク形成・普及啓発

包括的なICT化の取組を行っている保育施設等や自治体間のネットワーク形成、及びこうした取組の社会的気運を醸成していくための普及啓発に係る経費（自治体内における先端事例の横展開、全国的な先進自治体・施設間のネットワーク形成・情報交換等）に対する支援を行う。



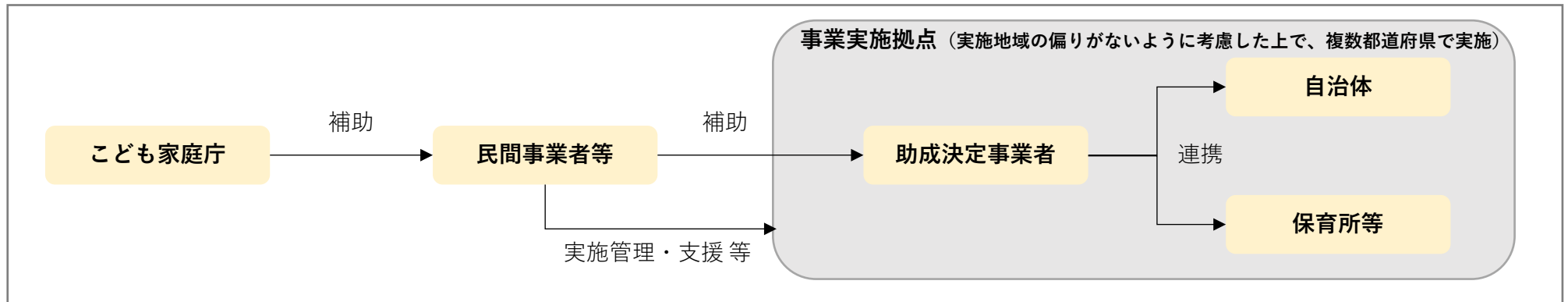
実施主体等

【実施主体】 保育ICTに知見を有する民間事業者等（公募により決定） 【補助率】 定額

※ 民間事業者等が実施主体となり、別途公募により採択された実施団体（自治体及び連携事業者等）による事業の実施を管理。

事業概要のイメージ

事業スキーム



【各者の役割】

- こども家庭庁 : 公募により本事業の実施主体となる保育ICTに知見を有する民間事業者等を決定し、補助を行う
- 民間事業者等 : 助成決定事業者を公募の上、こども家庭庁とともに審査・選定し、各拠点における取組の実施管理や支援を行うほか、参画自治体間のネットワーク形成に向けた定期連絡会議の開催や、全国への普及啓発等のためのシンポジウムの開催等を行う
- 助成決定事業者 : 自治体や保育所等と連携し、各拠点における①先端的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発を行う（※あらかじめ連携する自治体との合意の下、助成の申込手続を行う）
- 自治体 : 助成決定事業者と連携し、拠点における各取組に伴走するほか、創出された事例について自治体内での横展開を行う
- 保育所等 : 助成決定事業者と連携し、拠点における各取組に参画する

スケジュール（予定）

- ・令和7年2月頃：民間事業者等の公募開始
- ・令和7年4月頃：民間事業者等の審査・交付決定（こども家庭庁）
- ・令和7年5月頃：助成決定事業者の公募・審査・交付決定
（民間事業者等）
- ・令和7年6月頃：各拠点における取組の開始
- ・令和8年2月頃：各拠点における取組の完了
- ・令和8年3月頃：事業報告会の開催

実施主体等（詳細）

- 【実施主体】 保育ICTに知見を有する民間事業者等（公募により決定）
※ 民間事業者等が実施主体となり、別途公募により採択された助成決定事業者（自治体との連携を要する）による事業の実施を管理。
- 【補助額】 約1.9億円を上限額とする
※ うち、助成決定事業者への補助に要する経費については、1助成決定事業者当たり、連携する自治体毎に1,200万円を上限とする
- 【補助率】 定額（国：10/10相当）

⑤子ども・子育て支援システム

子ども・子育て支援システムの標準仕様書改訂について

現状

- 子ども・子育て支援システムについては、令和6年度の「地方公共団体におけるシステム（子ども・子育て支援）の標準化等に向けた調査研究」における検討を踏まえ、令和6年12月に1.2版を公開したところ。
- 並行して、保育業務施設管理プラットフォーム等の共通基盤の整備を進める中で、子ども・子育て支援システムと他システムとの連携等についても検討を行い、今後、標準仕様書の見直しを行う必要がある。

令和7年度の検討事項

- 令和7年度に検討を要する事項について、現時点では以下の内容を想定している。
 1. システム間の連携について
国において整備を進めている保育業務施設管理プラットフォーム等との連携のための検討
保育業務施設管理プラットフォームとの連携を踏まえた機能の検討 等
 2. 規制改革実施計画を踏まえた見直しについて
規制改革実施計画（令和6年6月21日）を踏まえ、
保育所利用料等についてeLTAXを活用した納付が可能となるよう見直しを検討
 3. 制度改正等に伴う見直しについて
 - ・小規模保育事業に係る制度改正に伴う見直し
 - ・戸籍や戸籍の附票、住民票における氏名の振り仮名法制化に伴う見直し
 - ・公定価格の要件の変更等に伴う見直し 等
 4. 指定都市要件の継続検討について
令和6年度地方公共団体におけるシステム（子ども・子育て支援）の標準化等に向けた調査研究において、
継続検討することとされた事項の検討
 5. その他
PMOツールに寄せられた照会等への回答・自治体からの意見等を踏まえた見直しの検討
自治体の標準準拠システムへの移行状況等を踏まえた適合基準日の検討 等

スケジュールについて

標準仕様書改版に向けた検討会を開催し、令和7年秋頃に全国意見照会を実施予定。改訂時期は、検討会での議論等も踏まえ検討。

その他

こども誰でも通園制度の創設に向けたシステム構築

成育局 保育政策課

令和5年度補正予算：25億円

1. 施策の目的

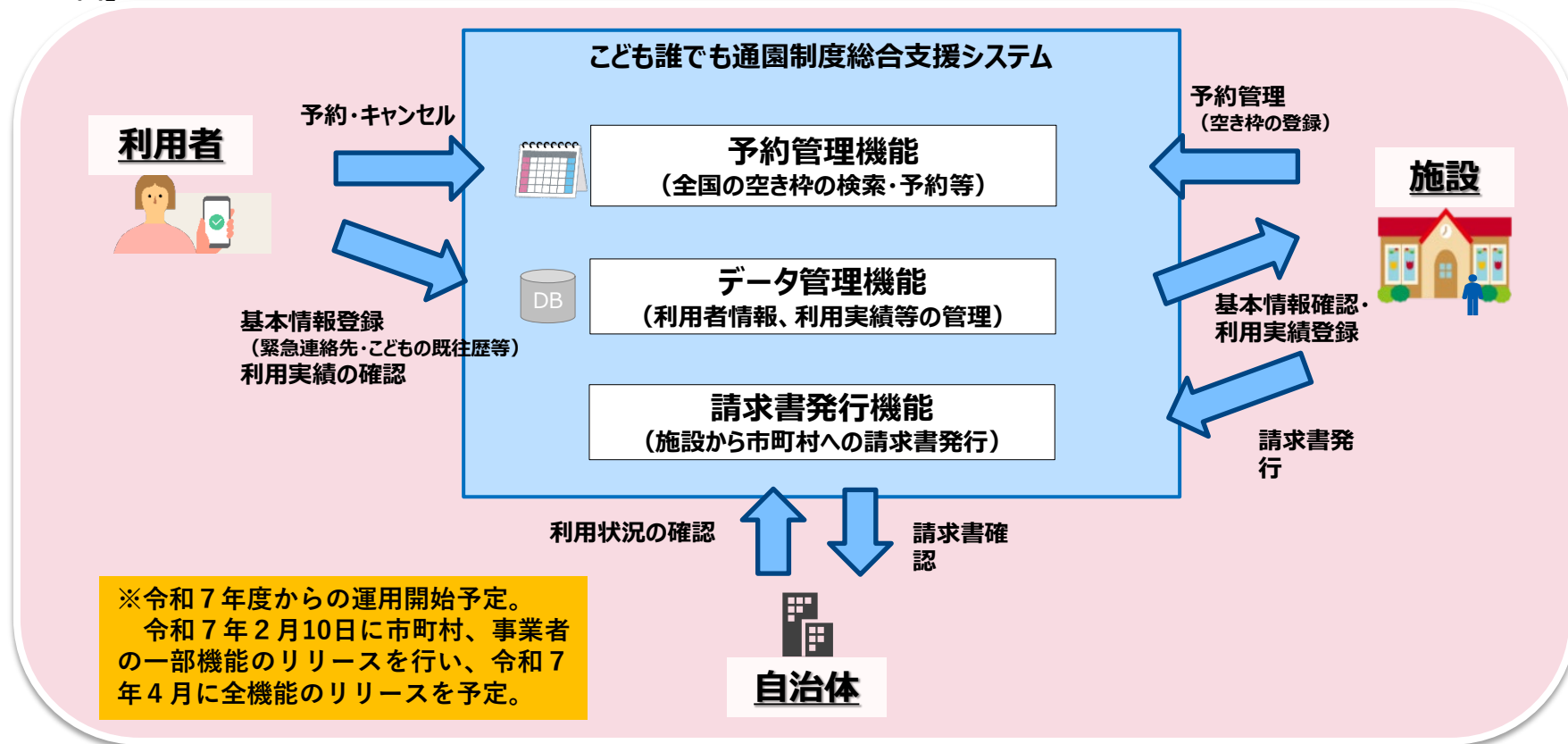
- こども誰でも通園制度の創設に向け、こども家庭庁においてシステム基盤を整備し、各地方公共団体・施設・利用者が利用できるようにすることにより、制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図る。

2. 施策の内容

以下の機能を備えた、総合支援システムの構築を行う。

- ①利用者が簡単に予約できること（予約管理）
- ②事業者がこどもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できること（データ管理）
- ③事業者から市町村への請求を容易にできること（請求書発行）

【イメージ図】



- 「負担なく、気づく、すぐわかる。」というUI/UXコンセプトを基に、利用者、事業者、市区町村（都道府県、こども家庭庁職員利用含む）の開発を進行中

利用者

こども誰でも通園制度実施事業所の検索画面イメージ



- 地域や利用条件を入力し、適合する事業所を地図上に表示
- 検索して出てきた施設の情報を確認

利用予約の画面イメージ



- 当月の残りの利用可能時間の表示
- カレンダーから事業所の利用可能時間を確認し、利用したい時間を予約

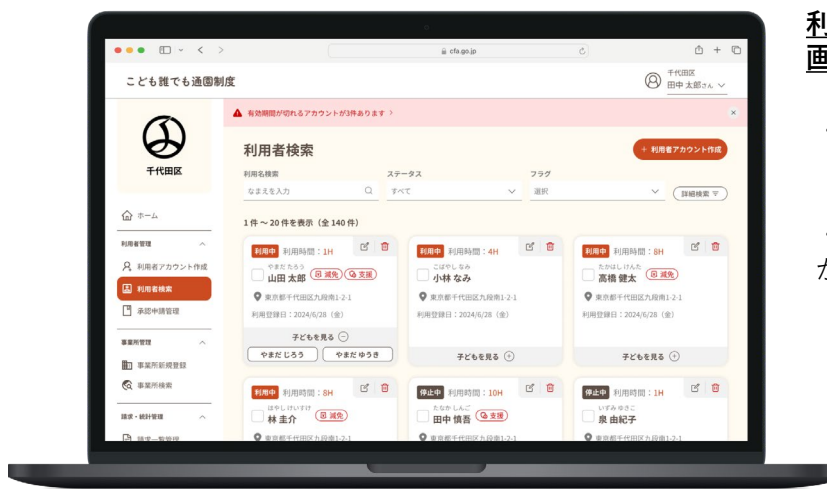
事業所



予約情報の確認画面イメージ

- 氏名、年齢、利用時間、アレルギー情報など、日ごとに利用者の情報を一覧で表示

市区町村



利用状況などの利用者情報の確認画面イメージ

- 市区町村に登録されている利用者の情報の確認
- 誰がいつこの事業所を利用したか等の利用状況の把握

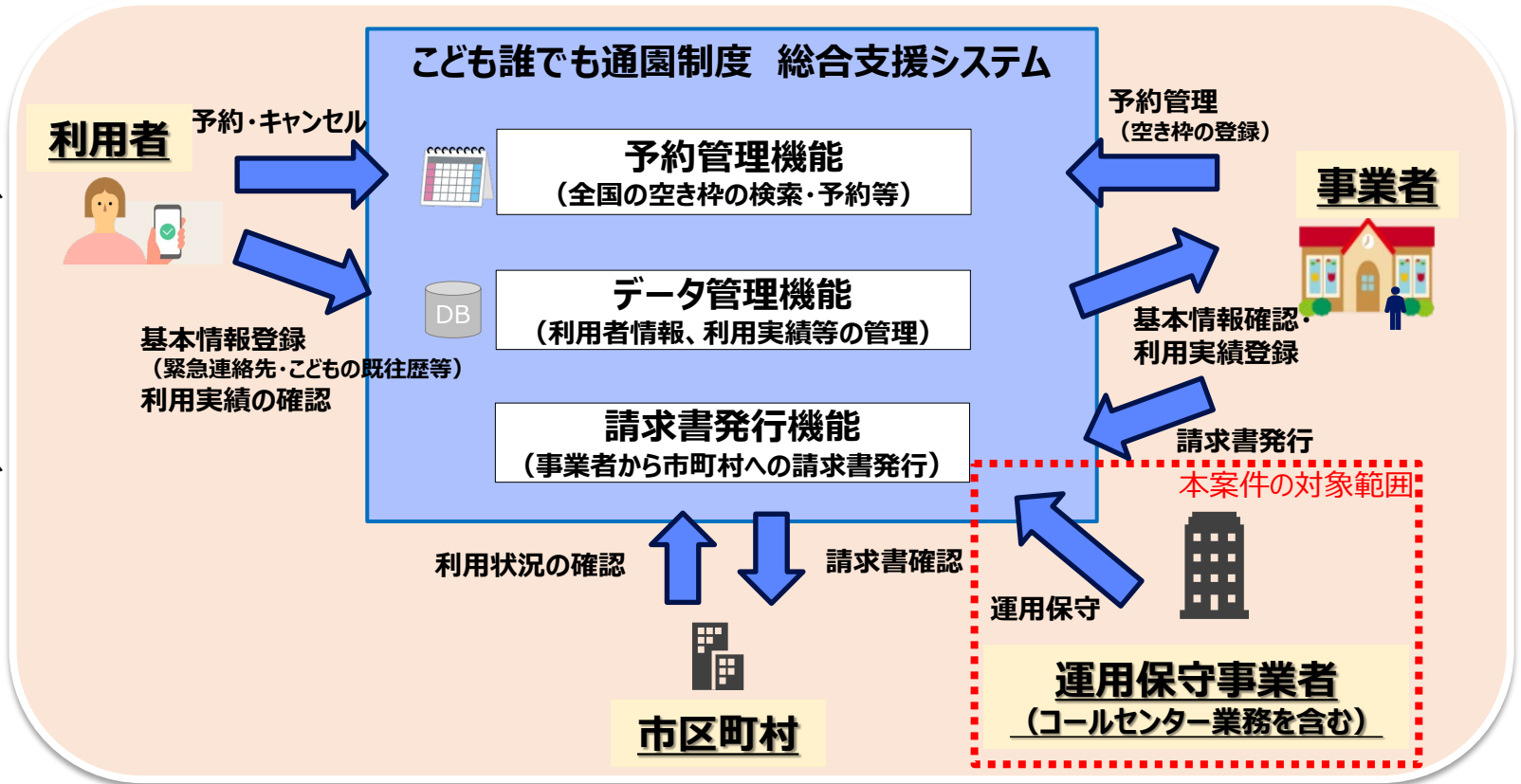
※今後の検討により、画面の内容やフォーマットは変更になる可能性があることに留意が必要。

事業の目的

- 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための新たな通園給付（こども誰でも通園制度）の創設に当たり整備する、こども誰でも通園制度総合支援システムの運用保守及びコールセンターの設置を行う。

事業の概要

- 令和7年度より稼働する総合支援システムにより、
 - ・利用者は空き情報の検索や予約、
 - ・事業者は予約管理や利用実績等のデータ管理、自治体への請求書発行、
 - ・市区町村は利用状況の確認や請求書の確認
 などを行うことができるようになり、その運用保守をこども家庭庁が委託により実施する。
 また、併せてコールセンターについても設置する。



実施主体等

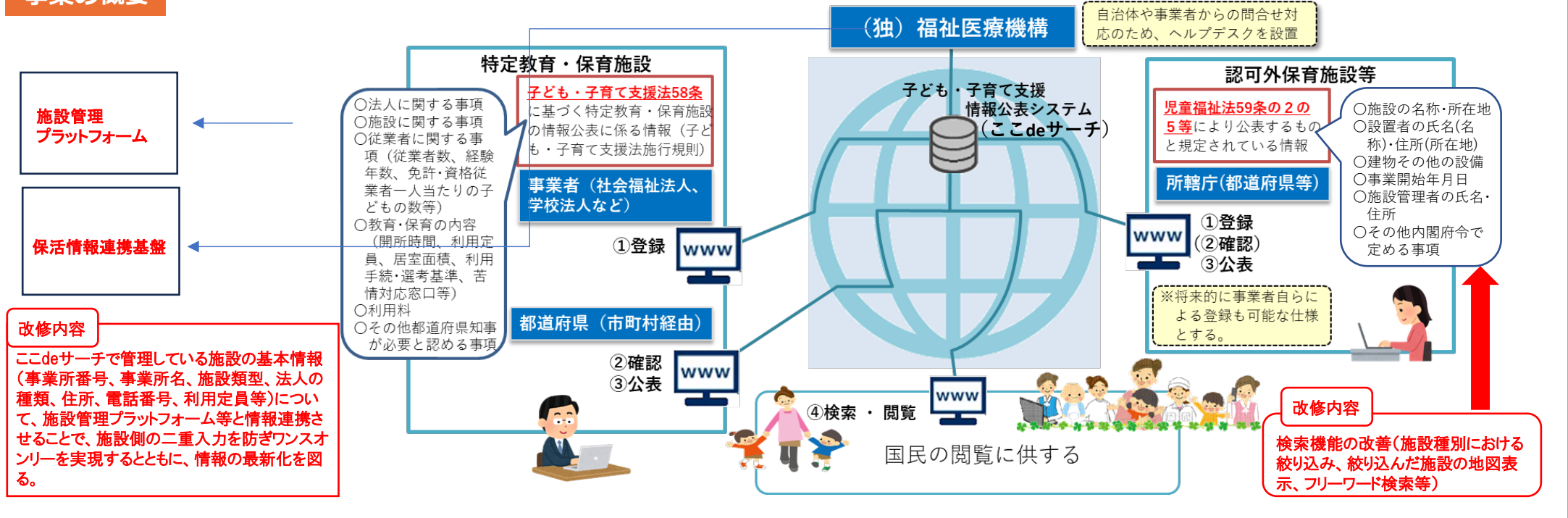
【実施主体】国（委託により実施）

令和6年度補正予算 1.5億円

事業の目的

- 子ども・子育て支援法第58条に基づく特定教育・保育施設の情報公表及び幼児教育無償化の対象となる認可外保育施設等の情報公表について、全国の施設・事業情報をインターネット上で直接検索・閲覧できる環境を構築し、安定した運用を行うことを目的とする。
- 令和6年度補正においては、認可外保育施設等に係る検索機能の改善（施設種別における絞り込み、絞り込んだ施設の地図表示、フリーワード検索等）のための改修及び保育ワンスオンリー（施設管理プラットフォーム）・保活ワストップ（保活情報連携基盤）との連携のための改修に要する費用を計上し、国民が保育所等の情報をより簡単に検索・閲覧できるようにする。

事業の概要



実施主体等

【実施主体】独立行政法人福祉医療機構